| 令和６年度　基本評価調書 | | | 所管部局 | 教育庁 | 所管課 | 生徒指導・学校安全課 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施策名 | 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進 | | | | 施策コード | 1109 | |
| 政策の柱 | 教育・学び | | | | 政策体系コード | 2(2)C | |
| 関連重点戦略計画等 | 北海道創生総合戦略、知事の基本政策 | | | | | | 事務事業数 11 |
| 特定分野別計画 | 北海道教育推進計画、北海道総合教育大綱 | | | | | | |
| SDGs | | | | | 総合判定 | 概ね順調 | |
| 予算額（千円） | R6 | 306,443千円 | R5 | 295,319千円 | R4 | 303,156千円 | |

| | |
|---|---|
| **施策目標** | ・未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進する。<br>・他者と共によりよく生きるための力を育む学びの環境づくりを進めるため、道徳教育の充実に向けた取組を推進する。 |
| **現状と課題** | （いじめ・不登校防止の取組の充実）<br>・道内のいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は増加傾向が続いていることから、児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求める力を身に付ける取組の充実の必要がある。<br>（道徳教育の充実）<br>・全国学力・学習状況調査により、児童生徒の自尊感情が低い傾向であることから、豊かな人間性の育成のため多様な体験、学習展開に創意工夫を生かした道徳教育を推進する必要がある。 |

**〈主な取組〉**

| | |
|---|---|
| 今年度の取組 | （いじめや不登校防止の取組の充実）<br>・児童生徒に関わる全ての人々が共通認識を持って取組を推進するため、児童生徒が望ましい人間関係を築く力を育むなど未然防止の取組を充実<br>・「学校いじめ対策組織」における組織的な取組によるいじめの積極的な認知「いじめ見逃しゼロ」と組織的な対応による早期発見・早期対応の徹底<br>・教育相談窓口を児童生徒や保護者へ周知し、教育相談体制の充実による不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援の充実<br>（道徳教育の充実）<br>・豊かな人間性と社会性を育むため、道徳教育の充実に向けた、教員の指導力向上に関する研修を推進 |
| 実績と成果 | （いじめや不登校の取組の充実）<br>・「いじめ防止取組プラン」に基づく取組の推進や道立学校における再発防止策の策定により、「学校いじめ対策組織」による組織的な認知と対応の徹底を図ったことにより、法に基づくいじめの認知の意識が広がり、いじめの認知件数の増加につながった。<br>・不登校児童生徒や保護者等が必要とする情報を取りまとめた「不登校支援ポータルサイト」を開設したほか、各学校や市町村教育委員会が重点的・継続的に取り組む内容を示した「HOKKAIDO不登校対策プラン」を策定し、不登校児童生徒への支援の基本的な考え方や具体的な取組内容等を周知したことにより、「不登校により学びや支援にアクセスできない子どもたちをゼロ」に向けた取組の推進につながった。<br>（道徳教育の充実）<br>・本道の中核となって道徳教育を推進することが期待される教諭による、道徳教育先進校視察を実施し、道徳科の特質を生かした授業づくりについての理解を深め、道徳教育の充実を図った。 |

| | | |
|---|---|---|
| 参考HP① | 北海道いじめ防止基本方針 | https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/joreinew.html |
| 参考HP② | 学校教育局義務教育課道徳教育 | https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/kyouikukatei/dotoku.html |
| 参考HP③ | | |

| 令和6年度 基本評価調書 | 【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進 |
|---|---|

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

| 指標名① | 増加 | % | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 最終目標(R15) | 達成率 | 指標判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| いじめの解消状況 | | 目標値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 92.8% | B |
| | | 実績値 | 小95.8<br>中95.7<br>高92.1 | 小95.9<br>中96.5<br>高96.1 | 小92.6<br>中92.2<br>高93.6 | | | |
| 設定理由 | 学校におけるいじめ認知とその解消に向けた取組状況を測る指標であり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実の取組の成果を測る指標を設定 | | | | | | | |
| 指標公表時期 | 毎年調査、前年度分10月頃公表 | 出典(根拠計画等) | 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 | | | | | |
| 分析(主な取組と成果) | | | | | | | | |
| 国や道の基本方針に基づく取組の徹底を促したことにより、いじめの認知件数が増加し、早期発見・早期対応ができた件数は多くなったが、比率は低下した。これは、安易にいじめを「解消した」とせず、丁寧な対応を行っていることや、SNS等のネット上のいじめなど、見えづらい事案が増加したことなどが考える。 | | | | | | | | |

| 指標名② | 増加 | % | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 最終目標(R15) | 達成率 | 指標判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合 | | 目標値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 82.5% | C |
| | | 実績値 | 小86.9<br>中84.0 | 小85.6<br>中82.6 | 小83.5<br>中81.5 | | | |
| 設定理由 | 学校における「いじめは絶対に許さない」とする態度を身に付けるための取組状況を測る指標であり、次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくりに向け、いじめの未然防止を取組に関する成果を測る指標として設定 | | | | | | | |
| 指標公表時期 | 毎年調査、8月頃公表 | 出典(根拠計画等) | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」質問紙調査 | | | | | |
| 分析(主な取組と成果) | | | | | | | | |
| いじめに対する認識は一定程度高い水準を維持しているものの、「子どもの意見反映推進事業」では「いじめた人を処罰するべき」という意見も見られており、理由があれば罰を与えて「嫌な気持ちを味わわせる必要がある」という考えから、児童生徒自身の友人関係などによって、いじめを容認する感情が生じてしまう可能性もあるものと考える。 | | | | | | | | |

| 指標名③ | 増加 | % | R2年度 | R3年度 | R4年度 | 最終目標(R15) | 達成率 | 指標判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合 | | 目標値 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 93.5% | B |
| | | 実績値 | 小89.5<br>中93.2<br>高95.4 | 小89.8<br>中91.5<br>高97.7 | 小90.8<br>中92.0<br>高97.7 | | | |
| 設定理由 | 学校における児童生徒が主体となった人間関係や仲間づくりに関する教育活動の取組状況を測る指標であり、児童生徒相互の良好な人間関係を構築し、安心感と充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進する取組に関する成果を測る指標として設定 | | | | | | | |
| 指標公表時期 | 毎年調査、前年度分10月頃公表 | 出典(根拠計画等) | 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 | | | | | |
| 分析(主な取組と成果) | | | | | | | | |
| いずれの校種においても、実施している学校の割合は上昇しているが、目標とする100%には届いていないことから、引き続き、人間関係づくりや仲間づくりの視点をもった教育課程の改善について啓発する必要があるものと考える。 | | | | | | | | |

| 指標名④ | 増加 | % | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 最終目標(R9) | 達成率 | 指標判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(札幌市を除く) | | 目標値 | 小84.6<br>中90.0 | 小85.7<br>中90.8 | 小86.8<br>中91.6 | 小90.0<br>中95.0 | 102.5% | A |
| | | 実績値 | 小82.3<br>中88.8 | 小85.8<br>中90.6 | 小89.7<br>中93.1 | | | |
| 設定理由 | 各学校において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合を測る指標であり、自立した人間としてよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実に向けた取組の成果を測る指標として設定 | | | | | | | |
| 指標公表時期 | 毎年調査、8月頃公表 | 出典(根拠計画等) | 文部科学省「全国学力・学習状況調査」質問紙調査 | | | | | |
| 分析(主な取組と成果) | | | | | | | | |
| 目標である100%には届いていないが、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、話し合ったりする活動に取り組んでいる割合が、小・中学校ともに増加しており、本施策による一定の効果はあるものと考えられる。全道の学校において、道徳科の特質を踏まえた授業づくりに向けて基本的な事項をまとめた「『特別の教科　道徳』授業づくりハンドブック」等を参考とした授業づくりを、今後も継続して行うことが重要である。 | | | | | | | | |

| 指標名⑤ | | | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 最終目標(R15) | 達成率 | 指標判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 目標値 | | | | | － | － |
| | | 実績値 | | | | | | |
| 設定理由 | | | | | | | | |
| 指標公表時期 | | 出典(根拠計画等) | | | | | | |
| 分析(主な取組と成果) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 令和6年度 基本評価調書 | 【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進 |
|---|---|

**〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉**

| | |
|---|---|
| 連携状況 | (課題)<br>・道及び道教委が策定した「北海道いじめ防止基本方針」に基づく取組を推進するため、市町村教育委員会をはじめ、道総務部学事課等関係機関と連携した取組を一層進めていく必要がある。<br>・不登校児童生徒への支援は、学校の中だけで完結できるものではなく、家庭や地域及び関係機関等との連携・協働を緊密にし、地域全体で取り組む「社会に開かれた生徒指導」として推進していく必要がある。<br><br>(取組と成果)<br>・道総務部学事課と連携し、各種研修等を通じて学校、市町村教育委員会に対し、法の定義に基づくいじめの認知や組織的対応の重要性について周知の取組を行った。<br>・心理、福祉、医療の専門家による有識者会議を開催し、「HOKKAIDO不登校対策プラン」の評価・改善、今後の取組の方向性の検討を行ったほか、教育庁関係課及び福祉部局が連携した庁内連携会議を開催し、課題意識の共有と課題解決に向けた方向性の確認をした。 |
| 緊急性<br>優先性 | (課題)<br>・いじめ重大事態の件数が増加しており、積極的ないじめ重大事態の認定や保護者の意向を尊重した対応がなされた一方、学校としてのいじめの認知や組織的な対応に課題がある場合も考えられることから、学校、市町村教育委員会と連携したいじめ対応を進める必要がある。<br><br>(取組と成果)<br>・令和5年4月に策定した「いじめ防止のための取組プラン」に基づき、「いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」」を活用した研修の実施状況を確認するなど、法の定義に基づくいじめの認知や学校いじめ対策組織での対応について普及啓発に取り組んでいる。 |

**〈その他統計数値等〉**

| その他統計数値等① | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| 「児童生徒理解・支援シート」等を作成し、校内及び家庭や関係機関等との連携の際に活用した学校の割合 | －<br>(R3) | 小80.7%<br>中92.8%<br>高92.4%<br>(R4) | 小100%<br>中100%<br>高98.8%<br>(R5) |

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
道内の不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、未然防止や社会的自立に向けた支援には家庭・地域・関係機関等が連携した取組が重要であることから、連携状況を把握する指標として設定

| | |
|---|---|
| (状況)<br>不登校児童生徒については、概ね「児童生徒理解・支援シート」を活用し、学校内及び家庭、関係機関と連携した支援を行っている。今後は、欠席日数が30日未満の不登校の予兆が見られた初期の段階(欠席日数10日以上または連続欠席5日以上)から「児童生徒理解・支援シート」を作成するとともに、支援の充実に向けて活用できるよう働きかける必要がある。 | a |

| その他統計数値等② | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| 研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を実施した学校の割合 | －<br>(R2) | 小74.6%<br>中80.6%<br>(R3) | 小87.7%<br>中90.3%<br>(R4) |

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
教育活動全体を通じて道徳性を養う教育を推進するために、研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を行うことが重要であることから、校内研修の実施状況を把握する指標として設定

| | |
|---|---|
| (状況)<br>各学校においては、概ね研究授業等の実践を通じた道徳科の授業改善に関する校内研修を実施しているが、今後は、より多くの学校で道徳教育に係る校内研修を充実させ、教員の指導力の向上を図る必要がある。 | a |

| その他統計数値等③ | 過年度① | 過年度② | 最新年度 |
|---|---|---|---|
| | | | |

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

| | |
|---|---|
| (状況) | |

| 令和6年度 基本評価調書 | 【2(2)C_1109】豊かな人間性と社会性を育む教育の推進 |
|---|---|

**〈総合判定〉**

| 指　標　判　定 | B | 連　携　状　況 | ○ | 総　合<br>判　定 | 概ね順調 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 緊急性・優先性 | ○ | | |
| | | その他統計数値等 | a | | |

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

| | 対応方針番号 | 内容 |
|---|---|---|
| 翌年度に向けた対応方針 | ① | 法に基づくいじめの定義について理解が進んだ一方、「いじめはいけないことだと考える児童・生徒の割合」のポイントが低くなっていることから、他者と協働的に教育活動に取り組む経験を積み、集団の一員として周囲の人との人間関係を構築する態度を育成する必要がある。 |
| | ② | |
| | ③ | |

**〈二次政策評価〉**

| | |
|---|---|
| 二次政策評価 | 【施策目標の達成状況】<br>総合計画に掲げる、児童生徒の命と心を守るため、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度等を身に付けることができるような指導・支援、いじめの積極的な認知による早期発見・早期対応を一層徹底することが重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。 |

**〈ＡＣＴＩＯＮ〉**

| | | |
|---|---|---|
| 二次政策評価への対応 | | 道立学校に対して、いじめ重大事態調査報告書を踏まえた再発防止策の実施状況について継続して把握し、指導助言することを令和9年度まで継続する。また、「いじめの防止等に向けた取組プラン」の取組内容の重点化を図り、いじめが生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることを、子ども自らが考える学習プログラムを作成し、指導の充実が図られるよう支援する。 |
| 翌年度施策の方向性 | 対応方針番号 | 方向性 |
| | ① | 「いじめの防止等に向けた取組プラン」の取組内容の重点化を図り、いじめが生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることを、子ども自らが考える学習プログラムを作成し、指導の充実が図られるよう支援する。 |
| | ② | |
| | ③ | |

| 令和６年度　事務事業評価調書 | 施策名 | 豊かな人間性と社会性を育む教育の推進 | 施策コード | 1109 |
|---|---|---|---|---|

| 整理番号 | 重複施策 | 経費区分 | 事務事業名 | 事務事業概要 | 課・局室名 | 前年度からの繰越事業費(千円) | 事業費(千円) | うち一般財源 | 執行体制 本庁 | 執行体制 出先機関 | 執行体制 人工計 | フルコスト(千円) | 一次政策評価 対応方針番号 | 一次政策評価 方向性 | 二次政策評価意見 | ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性 | ACTION 結果への対応(令和6年度) 二次評価意見への対応状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1213 | | 一般 | 道立高校スクールカウンセラー活用事業費 | スクールカウンセラーを道立学校に配置し、生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言を行い、生徒のいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期解決を図る。 | 生徒指導・学校安全課 | | 36,496 | 25,452 | 2.3 | 1.4 | 3.7 | 66,133 | | | | | |
| 0426 | | 事務 | 北海道心の教育推進会議に関すること | ・推進会議及び幹事会の開催・心の教育関連施策調査の実施・心の教育推進キャンペーンの実施・11月強調月間の取組と展示 | 社会教育課 | | 0 | 0 | 0.2 | 0.2 | 0.4 | 3,204 | | | | | |
| 0779 | | 一般 | 児童生徒校外体験学習推進費 | 公立学校の校外における学習活動の引率に係る旅費等の措置 | 高校教育課 | | 11,695 | 11,695 | 0.1 | 0.0 | 0.1 | 12,496 | | | | | |
| 0814 | | 一般 | 道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業費 | 学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るため、本道の道徳教育に関する課題に対する取組を行い、道徳教育の推進を図る | 義務教育課 | | 26,248 | 0 | 0.5 | 2.6 | 3.1 | 51,079 | | | | | |
| 1209 | | 一般 | 不登校等児童生徒指導対策事業費 | ・(生徒指導費(不登校児童生徒指導対策事業費))不登校児童生徒の学校復帰のための指導施設である「適応指導教室」「民間施設(フリースクール)」と学校等が指導方法等を協議し、連携を深め、学校復帰への取組を行う<br>・(問題を抱える子ども等の自立支援事業費)いじめ・不登校等の生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応につながる調査研究事業 | 生徒指導・学校安全課 | | 4,729 | 0 | 3.0 | 3.0 | 6.0 | 52,789 | | | | | |
| 1210 | | 一般 | いじめ等対策総合推進事業費 | ・(生徒指導費(いじめ等対策総合推進事業費))いじめ・不登校等の生徒の問題行動への対応を行うため、次の事業を行う(・24時間教育相談電話・いじめ等対策本部・管内いじめ等対策本部・スクールカウンセラー活用事業・教育相談員セミナー・ネットコミュニケーション見守り活動)<br>・(スクールソーシャルワーカー活用事業)社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして活用し、問題を抱えた子どもに対し、関係機関等の連携や多様な支援方法を用いて課題解決を図る | 生徒指導・学校安全課 | | 181,285 | 121,767 | 4.9 | 5.9 | 10.8 | 267,793 | | | | | |
| 1211 | | 一般 | 子どもの人間関係づくり推進費 | 人間関係を形成する力や自己表現力、他者への思いやりや規範意識を育み、予防的な観点から、いじめや不登校等の未然防止に向けた重点的な取組を行う。 | 生徒指導・学校安全課 | | 2,916 | 0 | 0.7 | 0.9 | 1.6 | 15,732 | ① | 改善(指標分析) | 【施策目標の達成状況・事務事業の有効性】<br>※基本評価調書 <二次政策評価>参照 | 改善 | 道立学校に対して、いじめ重大事態調査報告書を踏まえた再発防止策の実施状況について継続して把握し、指導助言することを令和9年度まで継続する。また、「いじめの防止等に向けた取組プラン」の取組内容の重点化を図り、いじめが生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあることを、子ども自らが考える学習プログラムを作成し、指導の充実が図られるよう支援する。 |
| 1212 | | 一般 | 被災児童生徒の心のケア対策費 | 東日本大震災により、精神的に不安を抱えている被災児童生徒に対して、心のケアを行う。 | 生徒指導・学校安全課 | | 1,408 | 0 | 0.1 | 0.1 | 0.2 | 3,010 | | | | | |
| 1214 | | 義務費 | 北海道いじめ問題審議会 | いじめ問題審議会に関する事務 | 生徒指導・学校安全課 | | 14,301 | 14,301 | 2.0 | 0.0 | 2.0 | 30,321 | | | | | |
| 1215 | | 一般 | 子ども相談支援センター事業費 | いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につながる支援を行う。 | 生徒指導・学校安全課 | | 19,197 | 14,930 | 2.0 | 0.6 | 2.6 | 40,023 | | | | | |
| 1216 | | 一般 | SNSを活用した相談事業費 | いじめ等相談に対応するため、国庫補助事業によりSNSを活用した相談事業を実施する | 生徒指導・学校安全課 | | 8,168 | 5,446 | 0.5 | 0.0 | 0.5 | 12,173 | | | | | |
| 計 | | | | | | 0 | 306,443 | 193,591 | 16.3 | 14.7 | 31.0 | | | | | | |